



contents 目次

○巻頭言

成熟社会への復興—ご挨拶に代えて
／宮原浩二郎 …… 1

○報告「2021 年復興・減災フォーラム」

▶全国被災地交流集会
／生井達也 …… 2-4

▶基調講演
▷With コロナと災害—どう創る
ニューノーマル／濱田武士 …… 5

▶パネル討論
▷新たな社会の再生に向けて—現場
からのメッセージ
／濱田武士 …… 6-7

○報告

原発事故で避難された方々にかかわる
全国調査（続報）／斉藤容子 …… 8

○報告

新型コロナウイルス感染症からみえた
世界—台湾編／李勇昕 …… 9

○観感学案

災害ボランティアに「学ぶ」
／山口泰輝
みえる・つたえる・つながる（仮称）
プロジェクト
／吉松裕藏（聞き書き：斉藤容子） …… 10

○ご挨拶／お知らせ

所長退任のご挨拶／長岡徹
『COVID-19 各国の政策と市民ボラン
ティア』が発行 …… 11

○研究所年間活動報告 …… 12-15

○復興しらがき

研究所人事
日本災害復興学会 会員募集中!! …… 16

成熟社会への復興 ——ご挨拶に代えて

災害復興制度研究所所長／社会学部教授

宮原浩二郎

これまでの5年間にわたって研究所長を務められた長岡徹法学部教授の所長退任にともない、しばらくの間、後任をお引き受けすることになりました。

私は2005年から3年間、創設期の所長として災害復興制度研究所の運営に携わりました。その後、研究所では「人間復興」の理念のもと、何よりも被災地の人びとの生活の再建・再生を中心におく災害復興制度の研究に取り組んできました。代表的な研究成果として、「災害復興基本法案」（2010年）の提案、「被災者総合支援法案」（2019年）の策定、「原発事故で避難された方々にかかわる全国調査」（2020年）の実施・分析などが挙げられます。現在、斉藤容子主任研究員を中心に、「法制度」「避難・疎開」「東北再生」「国際比較法制」「持続的地域復興国際」の各研究会をはじめ、活発な活動が展開されています。新たな研究成果を踏まえながら、研究所の活動とネットワークを次の世代に引き継いでいきたいと思います。

近年の日本各地では震災や豪雨災害が多発していますが、この一年間の新型コロナ禍ではついに全世界が「被災」する事態を迎えました。根本的に見て、近現代の成長・発展型社会の限界と課題があらためて示されたように思います。原発災害も同根ですが、世界的な経済競争の異常な加速が自然生態系の破壊をもたらし、人びとの移動の過熱がウイルスのとめどない拡散をもたらしています。もうそろそろ私たちの有り余る生命エネルギーを他者（他人、他企業、他都市、他国、そして自然）との競争のための奮闘努力に注ぐのではなく、私たち自身の足下にある平穏な日常生活を楽しむための創意工夫へとふり向けていきたいものです。

今後の人口減少と経済縮小を必ずしもネガティブにとらえない新たな時代認識のもとで、災害からの「復興」の概念もまた問い直されています。これまでの成長社会の「復興」ではない、将来の成熟社会を見据えた「復興」の可能性と課題を探究することが求められています。新型コロナ禍は私たちの足下にある日常生活の在り方をあらためて見つめ直す機会を与えてくれました。これまで素通りしてきた近くの公園や町並みをあじわい、自分自身の五感で身近な人びとの交わりにふれること。ここに現在の「地域復興」を考え直すヒントもあるように思います。「日常生活の質」「交わりの豊かさ」「落ち着いた幸福感」などの社会的・文化的価値を織り込むことで、研究所の「人間復興」の理念をさらに深めていければと思います。

今後とも関西学院大学災害復興制度研究所へのご協力・ご指導・ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。



復興・減災フォーラム

2021年

全国被災地交流集会《円卓会議》

2021年1月9日(土) 関西学院会館レセプションホール

2021年復興・減災フォーラムは「With コロナと災害——どう創るニューノーマル」を総合テーマに2日間の日程で開催した。初日の全国被災地交流集会「円卓会議」は「With コロナと災害ボランティア立ちすくむ社会から見出す新たなつながり」をテーマにして災害復興制度研究所の斉藤容子准教授が司会を務めた。今回はコロナ禍ということもあり、一部の登壇者はリモートでの参加となった。第一部では九州の豪雨災害被災地の学生と、被災地応援側として関西のボランティア経験のある高校生や大学生たちが参加し議論を交わした。第二部ではコロナ禍においてどのような災害ボランティア活動がなされているのかについての報告が行われ、過去の被災地からどのように学ぶことができるのかについての議論がなされた。



山北 翔大
熊本学園大学社福災害学生ボランティアグループ代表
[被災地からの発信]



時田 萌美
秀岳館高等学校
[被災地からの発信]



松村 光河
秀岳館高等学校
[被災地からの発信]



横尾 拓海
熊本大学 D-SEVEN
[被災地からの発信]



山口 泰輝
大分大学 学生 CERD
[被災地からの発信]



吉村 冴
関西学院大学熊本地震現地ボランティア参加者
[被災地応援側]



神保 千琴
関西学院大学熊本地震現地ボランティア参加者
[被災地応援側]



池澤 奈己冴
ワカモノデカラプロジェクト代表
[被災地応援側]



久保田 直樹
ワカモノデカラプロジェクト
[被災地応援側]



原 康介
兵庫県立舞子高等学校環境防災科
[被災地応援側]



是友 実和
兵庫県立舞子高等学校環境防災科
[被災地応援側]



宮本 匠
兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授
[コメント]



斉藤 容子
関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・准教授
[司会]

第一部 学生円卓会議 —私たちの復興—

被災地からの発信

まずは熊本地震や令和2年7月豪雨の被災地である九州の学生たちからの報告が行われた。

秀岳館高校の時田萌美さんと松村光河さんは、豪雨災害による被災後の3日後から活動を行った。最初は人吉市での卒業生や在校生の家を中心に、泥出しや被災した家具などの運び出しなどを行い、1日300人から400人の生徒が参加した。その後は活動範囲を広げ、民間のボランティアとも連携しながら活動を行った。12月までの活動日数は87日、参加した生徒、職員は延べ6,125人。現在も活動を継続している。

熊本大学のボランティアサークルD-SEVENの横尾拓海さんは、これまで熊本地震の仮設団地での活動と高齢・過疎化が進む阿蘇山野地区での農業ボランティアを行ってきた。今回の熊本豪雨に関しては、菊池佐野地区での農業の手伝い、避難所を運営するスタッフに向けた手作りのマスクの製作、過疎化の進む

被災地での活動を行った。そして災害で失われたものを元に戻すだけではなく、発展させることが「復興」であると語った。

大分大学、学生CERDの山口泰輝さんは、防災、減災に関する知識の構築に取り組み、大分大学の学生を対象とした防災講座をオンラインで開催した。熊本豪雨災害においては、学生ボランティアを派遣し、その後「復興への架け橋——秋を楽しむ交流会」を主催した。現在抱えている課題としては、被災地、被災者とコロナによって関わりづらくなってしまっているのではないかとということが挙げられた。それを踏まえて、被災地と関わり続けることが復興支援につながるのと考えを述べた。

熊本学園大学社福災害学生ボランティアグループの山北翔大さんは、豪雨災害後まずは自分の足で人吉市を歩き回りながら被災者の声を聞くという取り組みを行った。その後、社会福祉の学びを生かし、精神疾患を持っている人々や高齢者など外部にSOSを出すことが難しい被災者を中心に支援活動を行ってきた。さらに、人吉市内での仮設住宅を巡り「つながるカフェ」

を開催し、住民らの交流促進活動を継続してきた。目に見える支援だけではなく、目に見えない心の支援をともに行っていることが報告された。

被災地応援側

被災地の学生からの報告を受け、被災地応援側として関西の学生たちが感じたことが語られた。

関西学院大学の吉村冴さんと神保千琴さんからは、現地に行けない、居られない自分たちにとって、その災害や被災地に関心を持ち続け発信することや遠方からの支援を考えることが重要であることが述べられた。

ワカモノチカラプロジェクトの久保田直樹さんと池澤奈己さんは、コロナ禍でボランティアができないからといって諦めるのではなく、では何を代わりに、代替案はどうしていくかをもちと真剣に考えていくことの必要性や人と人とのつながりを生かして遠隔だからこそできることがあるのではないかと語った。

舞子高校の是友実和さんと原康介さんは、今の自分たちに何ができるのかを改めて考える機会になったと述べ、まずはこの災害について知ること、「他人事」から「自分事」にしていけることが大切なのではないかと語った。

続いて、会場とzoomを交えた自由な議論の場が設けられた。まずは、会場の関西の学生から九州の学生たちに向けて、ボランティア活動において重視していることはなにかという質問が投げかけられた。

これに対して、九州の学生たちからは、被災者の方と笑顔で接すること、被災者に寄り添い接すること、被災地に何かをしてあげるという立場ではなく、被災地から自分たちが学ぼうとする姿勢が重要であるとの応答がされた。またコロナ禍において、被災地の人々とのコミュニケーションをとる難しさも浮き彫りになったことも語られた。

こうした議論に対して、コメンテーターの兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科の宮本匠准教授からは、被災地の人々から嫌悪感を持たれるような状況の中でも工夫して関わっていくことで、ボランティアにおける神戸世代や東北世代に続く、「コロナ世代」を生む大事な契機になるのではないという指摘がなされた。

さらに、被災地から離れた場所のできる支援について話が進むと、モノや手紙などを被災地に送り続けることによって、まだ忘れていない、応援しているということが被災者にとっての励みになるとのことであった。

最後にコメンテーターの宮本准教授から、学生ボランティアの技術の進化が指摘された。これは災害直後の支援だけではなくその後の交流という形で支援が続けられていることがその例として挙げられていた。また災害が広域化・日常化している現在において、緩やかにつながりあう情報共有の場をもつことが重要であるという指摘がなされた。



第二部 With コロナと災害ボランティア

一立ちすくむ社会から見出す新たなつながりー

被災地からの発信

一人目の報告者として、さんすい防災研究所の山崎水紀夫代表より、With コロナにおける現場での活動のアイデアとしての「自衛隊方式」と呼ばれる交代制の活動方法とWith コロナで出てきた課題が述べられた。現場に正しい知識を持って入っていくことと、一般ボランティアと「プロボノ」と言われる専門ボランティアをきっちりと分けて議論していく必要性が指摘された。

二人目の報告者であるNPO法人ななうらステーションの藤井ゆみ理事長からは、肥薩おれんじ鉄道の有人駅における活動が報告された。駅の待合室を使い、お弁当の販売や支援品の配布、人々の交流の場を設けるなどの活動をおこなってきたこと、現在は、これらの活動を拡大していくために、ななうらボランティアセンターの組織づくりを進めていることが述べられた。

三人目の報告者である一般社団法人おもやいの鈴木隆太代表理事からは、佐賀県太良町を中心とした活動について報告がされた。ボランティアの受け入れ、ルール作りなどのほかに、被災した住宅の清掃と支援金の受け渡しなどの取り組みも行う中で、県内でのネットワークづくりや、いろいろな立場の人々との意見交換の場を作ることの重要性を感じたという。

四人目の報告者はNPO法人リエラの河井昌猛副代表で、大分県日田市中津江村及び上津江町での取り組みが報告された。中津江村には住民自治組織の中津江むらづくり役場という団体があり、そこに所属しながら連携して活動を行った。日本カーシェアリング協会から車を借り、通院送迎を行うなどの活動がなされた。コロナ禍においては、県内ボランティアという考え方を「生活圏内ボランティア」という考えに変えることが有効ではないかとの提案がなされた。

最後の報告として熊本学園大学社会福祉学部の高林秀明教授より、人吉市での活動について報告された。「食べるものと横のつながりで人の暮らしが見える」という信念のもと、被災した住宅の泥出しをしながら、野菜スープを配るなどをし、被災者のニー

ズの聞き取りなども行ってきた。今後も「みなし仮設」の支援や様々な団体と連携しながらの活動を継続していくという。

阪神・中越・東北からの知恵

津久井進さんは弁護士として阪神大震災以来災害復興に関わってきた。災害時には平時の際の弱い部分があぶりだされること、コロナが災害だということが共有されていないことなどが指摘された。そのうえで、コロナ禍においてもあきらめないことがレジリエンスにつながるとして、これまでの災害の知恵を活かして復興への活動をつづけることの重要性が語られた。

岩手大学復興・地域創生ユニットの船戸義和特任助教は、コロナ禍だからこそできることがあるのではないかと提案した。コロナ禍においては、東北の震災以後、そのそれぞれの地域でどれくらい話し合いの文化を作ってきたのかが重要であるとし、災害ボランティアとして外から入ってくる人たちが地域の対話を再開させ、それが地域の活性化や地域のつながりづくり、対話づくりを行う契機になるのではないかと語った。

公益社団法人中越防災安全推進機構の稲垣文彦業務執行理事は、中越地震から災害復興に関わり、現在は地域おこしや地域創生に取り組んでいる。地域おこし協力隊制度を含めた地域資源の再発見や見直し、日頃からの地域づくりと全国的なつながりづくりを進めていくことの重要性が強調された。

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長の室崎益輝教授は、阪神大震災の経験から現在の「ニューノーマル」に対し、「ニューオールド」ないしは「オールドニューノーマル」として本質的、普遍的なボランティアの原点について語った。そこで大事なものは、困った人があればそこに手をさしのべるという被災者の思いを大切にすること、地元のコミュニティの力、若者の力だという。



以上のような報告や議論を受けて、関西学院大学社会学部の宮原浩二郎教授からは、コロナ禍においても復興支援活動では対面での交流が重要であるというコメントがなされた。関西学院大学人間福祉学部山泰幸教授からは、外部からのボランティアが地域で話し合いができる場づくりを作り出すきっかけになることが大事だというコメントがなされた。

全体討論会

第3部では、第1部の学生たちと第2部の現地で活動する「大人たち」や専門家の意見交換が行われた。長年培ってきた経験を活かしたボランティア活動についての報告を受けた学生たちからは共感の声寄せられ、その実践者である「大人たち」や専門家からは若者の力こそが重要であることが繰り返し強調された。また、コロナ禍のボランティア活動においても被災地や被災者に寄り添い対話をする重要性、そして一般ボランティアと専門ボランティアを安易に線引きしてしまうことへの問題が提起された。そのうえで、こうしたシンポジウムを通じて、ボランティアへの認識を一般へと開いていくことが重要であるということが確認された。

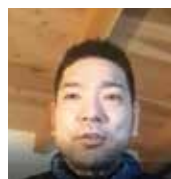
(報告：生井達也)



鈴木 隆太
一般社団法人おもや
い代表理事
[被災地からの発信]



山崎 水紀夫
さんすい防災研究所
代表
[被災地からの発信]



河井 昌猛
NPO 法人リエラ副代
表理事
[被災地からの発信]



高林 秀明
熊本学園大学社会福
祉学部教授
[被災地からの発信]



藤井 ゆみ
NPO 法人ななうらス
テーション理事長
[被災地からの発信]



稲垣 文彦
公益社団法人中越防
災安全推進機構業務
執行理事
[阪神・中越・東北か
らの知恵]



船戸 義和
岩手大学復興・地域
創生ユニット特任助
教
[阪神・中越・東北か
らの知恵]



室崎 益輝
兵庫県立大学大学院
減災復興政策研究科
長・教授
[阪神・中越・東北か
らの知恵]



津久井 進
弁護士
[阪神・中越・東北か
らの知恵]



宮原 浩二郎
関西学院大学社会学
部教授・災害復興制
度研究所初代所長
[コメント]



長岡 徹
関西学院大学法学部
教授・災害復興制度
研究所所長
[コメント]



山 泰幸
関西学院大学人間福
祉学部教授・災害復
興制度研究所副所長
[コメント]

シンポジウム

2021年1月10日(日) 関西学院会館 レセプションホール

Withコロナと災害——どう創るニューノーマル

復興・減災フォーラム2日目のシンポジウムでは、舟木譲関西学院院長と村田治関西学院大学学長の開会挨拶、兵庫県の金澤和夫副知事による来賓のご挨拶に続き、講演、パネル討論があった。株式会社日本総合研究所の藻谷浩介主席研究員の基調講演の後、パネル討論では「新たな社会の再生に向けて——現場からのメッセージ」をテーマに議論した。

基調講演

Withコロナと災害
——どう創るニューノーマル

株式会社日本総合研究所 主席研究員

藻谷浩介



コロナが専門ではありませんが、データを検討し、専門家の発言や世間一般で言われていることへの反証をあげて「それではなく、こっちですよ」と提言をしていきます。

ゼロコロナは可能なのか？

阪神・淡路大震災が投げかけたテーマは「減災か防災か」でした。それをコロナに直すと、「Withコロナかゼロコロナか」です。ではゼロコロナは可能なのでしょう。

日本では年が明けてから、感染者が一日当たり平均5,000人を超えています。「一旦、6月ぐらいのゼロコロナに戻さないとうちにもならないよね」と思われるでしょう。ではなぜ急増したのでしょうか。感染者の多くが50歳以下である点に着目すると、3分の2から7割ぐらいが40代以下で、20歳から49歳の死亡率が0.0であることがわかってきます。こうした年代の人たちが亡くなるわけではないため飲み歩きをやめない人が出てきて無症状でコロナを持ち帰り、家の中で感染しているのです。

とはいえ、社会を動かしている若い人が家で何か月も自粛するのは本当に正しいのでしょうか。

各国におけるコロナへの対応

スウェーデンは若い人たちの行動を規制しないことにしました。感染者は当初は増加したものの特に対策をせずにいるとやがて減少し、8月末には新規感染が少ない状態に至りました。しかし10月ぐらいから大爆発を起こし、今年の1月に入ってから感染がさらに拡大しています。「放っておけば収まる」という考え方では乗り切れませんでした。

ドイツはロックダウンをしましたが、結果的にはスウェーデンと同様に危機的な状況に直面しました。

アジアの国々に目を向けると日本よりも犠牲者が少ない国がたくさんあります。例えば台湾ではロックダウンは行われていません。しかし最近、毎日三、四人ずつ出ています。しかしながらいつまで国境管理を続けていくのでしょうか。「コロナがなくなる時」とはいつなのでしょう。

With コロナへ

オーストラリアでは7月、欧米から帰国してきた二人からコロナが市中に出て800名が亡くなる事件が起きました。免疫ができていないからでした。日本でも同じことが起きています。岩手県が最後まで感染がありませんでしたが、現在では人口当たりの死者数が東北で一番多いです。

どうすればよかったのか。「観光客を入国禁止にしておけば」、「台湾のように国境管理をしておけば」、「夜の街の関係者全員を検査しておけば」、「GoToトラベルさえしなければ」…。結局、こういう議論は「ゼロコロナができる」との前提に立っています。

普通の病気で亡くなるという常識を忘れた人たちがいる一方、「放っておけばよい」と主張する人たちがいます。いずれも正しい向き合い方ではなく、コロナに対処しながら病院を回していくのがWithコロナです。一定の感染発生をニューノーマルとして対応できる社会のレジリエンスが不可欠なのです。

ニューノーマルへの契機としてのコロナ

ぜひとも超高齢化社会のニューノーマルを考えてください。それはライフステージに応じてより柔軟で多様な働き方を模索することです。様々な働き方が導入されていますが、コロナはそのきっかけとしてとらえることもできます。

我々が直面している課題は阪神・淡路大震災が語りかけたものとあまり変わっていません。コロナでは死亡率は低いといっても若い人が集中的に仕事を失っている点で阪神・淡路がもたらした現実と構造は変わっていません。ですが、このときよりも改善した面もあります。阪神・淡路の衝撃的な犠牲をもとに、一生懸命やってきた兵庫県では、例えば大阪に比べてコロナの感染度合いが格段に低くなっています。

こういった教訓を今回も学んでいただき、後世につないでいくようにしていただければと思います。

(報告：濱田武士)

パネル討論

新たな社会の再生に向けて——現場からのメッセージ

これからの災害復興では、新型コロナウイルス感染症によってもたらされた価値観と共に新たな社会を再生していかなければならない。それはこれまでの生活や都市のあり方を見直し、小さな変革を起こしていくことでもある。パネル討論では都市と地方の現場でこの課題に取り組んできた方々を招き、人を中心とした経済や社会福祉の研究者らと共に今後の連携のあり方、課題、展望を考えた。

岡田憲夫：西澤さんと渡邊さんは都市や地域のど真ん中で現場を持たれ、コロナ以外でも闘いをされてきた方です。麦倉先生と栗田先生は大学人として教育、研究、それに地域の現場を持っておられます。



岡田 憲夫

京都市大学名誉教授・関西学院大学災害復興制度研究所顧問
[司会]

現在の活動

岡田憲夫：まずは今の現場にかかられた経緯等についてお話いただきたい。

西澤真理子：東京と横浜で活動しております。もともとリスク政策・管理の研究者です。コロナについては8月から12月までの間、特に第1波、第2波のときに問題とされた夜の街、新宿歌舞伎町、新宿2丁目を中心にそこで働く人たちに正確な対応策、予防策を伝える活動を感染症医の先生と行い、60店舗回りました。

2011年の震災のときには、福島県飯舘村でリスクコミュニケーションのアドバイザーをしました。

渡邊 格：伝統的な製法で発酵食品を作っており、パン、ビール、ピザを提供するカフェを鳥取の智頭町で経営しています。元は千葉で開業し、こうじ菌の話聞いて「きれいな環境に行ったほうがいいのかな」と迷っていたときに3・11の被害を受けて、「こうじを取ったほうがいいぞ」と前向きに考えて移転しました。



渡邊 格

鳥取県智頭町タルマリー店主

この菌をずっと取り続けるためには環境を全て整えていく必要があり、農家さんに「環境に負荷を与えない農業をやってくださるなら、全量引取りする」とお願いするなど経済循環を進めながら環境保全に取り組んでいます。

栗田匡相：専門は開発経済学でアジアやアフリカの国々の経済発展が主な研究分野です。最近マダガスカルの研究を行っています。例えば「援助です」と化学肥料を持っていきました。あるところでは、村の村長がごっそり握ってしまい末端に届か

ない。それを人間の行動原理に則して行き渡らせるのが研究です。

我々は、自助、公助、共助、それに関係性についていろいろな議論も分かっていますが、担い手の人々が立つミクロの部分の議論が欠けてきたと思っています。

麦倉 哲：この10年間、東日本大震災の調査に取り組んできました。若手県大槌町に関して現在は「心の復興」活動に取り組んでいます。

被災者の方の生活再建は経済的なものだけでなく、暮らし、メンタル、それに関係的孤立という3つの困難があります。精神的なダメージを受けて、「もう10年もたったんだから災害のことは忘れたほうがいいよ」といった励ましとも何とも言えないような話もあるわけです。その時に、関係ができた人と話すなど人と人をつなぐ活動をコロナ禍でも続けています。

コロナ禍の現場をみつめ行動する

岡田憲夫：現場には人がいて、心のあやの問題があり、人と人の関係があって。そういうミクロな部分が非常に重要だと。

西澤真理子：「3密の回避をすればいい」には違和感があって、3密「プラス」だと分かってきました。それを分かりやすく正確な感染予防対策を伝えるために立ち上げたのが「夜の街応援！プロジェクト」です。厨房、フロア、お手洗いの3点を回って感染経路をお伝えしてきました。



西澤 真理子
リテラジャパン代表

保健所も含めて手が回らない状態だったので、民間発のモデルづくりをすることがWithコロナの時代には重要になっていくと思い活動してきました。

渡邊 格：コロナがはやった6月から9月までの間、毎年この時期にこうじ菌を採取しておりますが、去年は最初からずっと取れて、取れて。人の行き交いが減り、飛行機が飛ばなくなったとかが原因だと思いますが、空気が非常にきれいな年だったとのイメージを持っています。

コロナを通して人類が発酵菌とともに生活してきたことを振り返って「もっと生きやすい世の中に変えていけ」とのメッセージを受け取り、現在はコロナと共生する方法論を考えています。

栗田匡相：基調講演ではレジリエンスが重要だとのお話がありました。レジリエンスって定義が難しい。私と私の学生が一緒に行った研究でとある中学校の全校生徒の調査をさせていただきました。その結果、「私はいま支えられている」、「いろん

な方たちが私を守っている」と思っている生徒のほうがコロナの状況下にあっても前向きに進路の選択などを考えられていました。

こうしてデータを取って統計的な分析をすることにより何をすれば解決に結びつくのか、子供たちのストレスをどのようにして除去できるのかが分かるわけです。

麦倉 哲：被災地に空間とコミュニケーションの機会をつくっておくことが重要だと思っています。しかしコロナの影響でサロン、つまりグループワークはできないので、個別面談のサロンを行いました。すると、むしろ一人一人のほうがいいとの声が寄せられました。例えば夫を亡くした妻、息子を亡くしたお母さんたちから「別々にしてほしい」、「別々に私が言いたいことを話したい」といったリクエストができました。

超高齢化社会の展望

岡田憲夫：現在の超高齢化社会ではコロナ禍の中で都市とか地域の形を変えることが問われているんじゃないかと。予想や感じられていることは。

西澤真理子：人の移動でいうと東京では「とにかく急いで、早く」みたいな感じでした。これからはそうではなく、乗り物に関して言えばそこまで速い必要もない。バス路線がなくなったところは「個別の乗り物ができてもいいんじゃないか」という話も起きています。「1秒、1分でも速く」よりも、人と人が「会えてよかった」みたいなものに変化していくのではと思います。

渡邊 格：資本主義社会の中で田舎の価値を成り立たせていかなければと思っています。私のところでは、例えばビールを1本800円で売っています。これは田舎の価値を上げるための第一歩であり、資本主義社会が崩れない限りやり続けていきたいと思っています。そうして物価が上がることによって給料が上がるとその土地の価値が上がる。そうすれば田舎はある程度都会の代替案になると思います。

岡田憲夫：今のお話でコメントいただければと思います。

栗田匡相：人々の移動の自由をどう担保できるのかが求められていると思います。私は1年に3か月ぐらいは海外に行っていました。ところが2020年2月以来は行けていません。でも国内に目を向けると、「やることって結構たくさんある」と振り返ることがあります。

調査に行ってみると、地方では閉鎖性だけではなくいろんな分断が起きていることがわかります。そういう問題も解いていかないと地方も安泰でなければユートピアでもない。そこに立ち向かい、能動的に関わるスペースをつくっ



栗田 匡相
関西学院大学経済学部
准教授

ていくことが重要だと思います。

麦倉 哲：日本の災害復興政策が間違っているのは、都市的生活様式を押しつけていることです。それは家賃も、公共料金も、消費材をかうのにお金を払わなきゃいけない暮らしです。田舎暮らしは家があって、周りに家庭菜園ができる空間があって、近隣があって、共助みたいなものも息づいている。



麦倉 哲
岩手大学教育学部／地
域防災研究センター教
授

公共交通もそれにマッチしていくことが課題であり、様々な復興の住生活と公共交通、あるいは助け合い的な、乗り合い的な、そういったものが連動するような田舎暮らしを設計していく必要があると思います。

最後に

岡田憲夫：最後にメッセージをお願いします。

麦倉 哲：「コロナも災害ではないか」と多くの人が言っています。ただ、その被災者はきちんと定義されていません。生き残った人は孤立化して、拡散して、把握されていない状態です。これを災害として扱い、対策が必要だと思います。

栗田匡相：結局、我々が何かを考えるということは、アクションありきでないと。考え続けることはアクションし続けることです。学生が調査をして何かをすることで新しい発見をする。できることを続けていくと意外とドライブに乗ってよりよいものが展望していける。それって誰でもできるんですよね。

渡邊 格：「食」というものをきちんと押さえて「少なくとも食べるものだけは作ろう」との意識をみなさんが持ち、それが地域できちんと成り立つようにしていくことが何といても必要だと思います。

西澤真理子：この間、ある統計を見ました。「コロナ禍で収入がどれぐらい減りましたか」との質問に対して、75%が「減ってない」と。東京ではいま居酒屋を開くのが5時だったらラストオーダーが7時です。そうするとどう稼ぐのかという問題が出ています。

75%の人と、そうではない方との間をどうすればいいのか。その際、誰かの立場に立って想像し考えてみるのがいいと思うようになってくると考えています。

岡田憲夫：皆さんは、文明システムを見直すためのメッセージを現場から受取り、それを解きほぐしていくモデルづくりを始めていることを御理解いただければと思います。

(報告：濱田武士)

原発事故で避難された方々にかかわる 全国調査（続報）

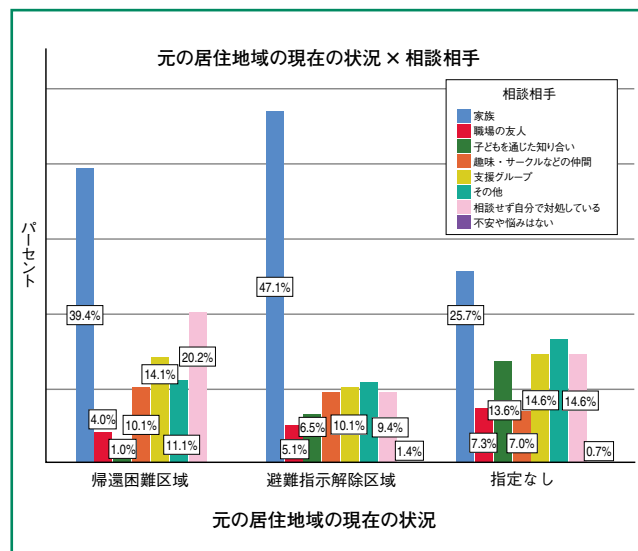
災害復興制度研究所主任研究員・准教授

斉藤 容子

前回のニュースレター（FUKKOU Vol.43）で、2020年7月～9月にかけて実施した原発事故で避難された方々にかかわる全国調査の概要と一部結果を伝えた。その結果は震災前と現在の同居状況の変化、そして現在の生活に対する満足度の低下があることがわかった。2020年11月27日に記者発表後、特にマスメディアでも大きく取り上げられたのは福島出身の方々（522人）を対象とした「将来福島に戻るつもりですか」という質問であった。回答者の65%が「戻るつもりはない」と回答した。実際に指定なし（いわゆる自主避難者）の方々より帰還困難区域、避難指示解除区域の避難者のほうが多く「戻るつもりはない」を選択している。

そしてその理由は以下のような理由が挙げられている（複数回答）。最も多い回答が「空間線量は下がったが山林や草地の汚染が残っていると思うから」（46.1%）である。まだまだ線量について安心だと思えるレベルに達しておらず現実的に帰還は難しいと考えている人が多いということが明らかになった。そして「現在の居場所で落ち着いているため」という回答が次に選ばれている。ただ前回の報告通り避難先での現在の生活満足度は以前と比較して低くなっていることがわかっている。今の生活が以前ほど満足度の高いものではないが、今からまた帰郷することへの精神的・経済的負担、そして子どもや仕事の都合など10年間培ってきた生活をまた移動によって変えることに躊躇いがあるのは当然である。10年の避難生活という時の長さを感じさせる結果である。回答用紙の選択項目「2. 戻るつもりはない」の隣に「戻れない」と手書きで書き加えていらっしゃる方もおられた。この「戻るつもりはない」には多くの「戻りたくても戻れない」という選択できない現状の厳しさも含まれている。

そのような生活において何か不安や悩みがあったときはどうされているのだろうか。右図の通り帰還困難区域、避難指示解除区域、指定なしでは相談相手がわずかに違うことがわかる。比較的高齢男性の回答者が多い帰還困難区域、避難指示解除区域は「家族」が指定なしよりも圧倒的に多い数値となっている。一方40代、50代の女性回答者が多い指定なしは、家族が一番であるがその割合は他グループより低い。次に「その他」（自由回答をみると避難仲間や古くからの友人が多い）が挙げられている。そしてどのグループも「支援センター」がある程度不安や悩みの相談相手となっていることがわかる。しかし、その中で気になることは帰還困難区域（20.2%）、指定なし（14.3%）の方々が「相談せず自分で対処している」と回答をしてい



る。それら回答者の現在の近所付き合いの程度の回答を確認すると25.7%の方が「ほとんどつきあいがいい」と回答をしている。

10年の節目によって様々なところで原発避難に関する報道を目にするが、原発避難者の避難は当然ながら今現在も続いておりこれからも続いていく。避難の終わりはいつくるのだろうか。山川（2019）は「避難指示解除区域の解除が進めば進むほど、また避難者の住宅補助が打ち切られれば、避難者統計からその分の避難者数が減少していくことになる。統計上避難者がいなくなれば、避難者の健康回復や生活再建が実現できなくても、原発災害からの避難者の「復旧復興」は完了することになる」としている。全国に避難をしている方々は全国避難者情報システムによって把握をされているのみである。これは公的支援が終わったと同時に行政が外してしまったり、同じ市内であろうと引っ越したら再登録をしなければならないなど避難者にとって使い勝手が悪いとはいえないものである。統計上は確かに避難者の数は月日が経つにつれて減少しているが、それらは本当に「避難」が終わったということにはならない。避難の終わりは当事者でしか決められないものであろう。そのためどのような支援が必要なのかを考えていかねばならない。今回の調査の中でも「もう支援はいらない」と書かれている方たちもいる。そういった方たちがどういう状況でその言葉を書かれたのかより詳細な分析を今後も行っていく。

参考文献

山川允夫 2019, 原発災害復興ジレンマと日本学術会議提言, 地域経済学研究第36号, pp. 49-64.

新型コロナウイルス感染症 からみえた世界 ——台湾編

京都大学防災研究所研究員

李 勇 昕



台湾では、2021年3月1日現在までに、COVID-19の感染者は955人でそのうちの死亡者は9人となっている。他国の感染者数と比較し、台湾は極めて感染者を抑えている。台湾は、2019年12月31日時点で中国武漢市における新型肺炎の情報を把握しており、2020年2月の旧暦春節の帰国者に向けて、検疫対策を厳しく行った。また、医療体制の準備、ITの活用など、さまざまな取り組みが行われてきた。その結果、台湾政府は外出禁止といった緊急事態、ロックダウンなどの対策を講じることなく、2020年4月15日に「感染者ゼロ」という記念日を迎えた。その後、海外からの入境者の感染者は発生しているが、6月から普段の生活に戻った。本稿では、台湾の防疫対策を紹介し、地域社会の活躍について報告する。

台湾中央政府衛生福利部（日本の厚生労働省に相当）は、2020年1月15日、当時まだ「武漢肺炎」と俗称されていたCOVID-19を「嚴重特殊伝染性肺炎」として第五類法定伝染病に指定した。次いで、1月20日には中央感染症指揮センター（以下指揮センターと略称）を設置した。

2月25日、政府は「嚴重特殊伝染性肺炎防止および救済振興特別条例」を制定した。これは時限立法（2020年1月15日から2021年6月30日まで）であるが、場合によっては延長することができる。この法律の第1条は「嚴重特殊伝染性肺炎を有効的に防止し、市民の健康を守り、また国内の経済、社会へのダメージに対応する」である。以下、計19条からなる。医療従事者、感染隔離者への経済的な補助（第2条）のほか、検疫や隔離等の違反者に対する個人情報の開示、医療用品の転売等に対する罰金・有期徒刑等罰則規定もある。

指揮センターは、2020年1月22日から6月7日まで、毎日かかさず記者会見を行っていた。6月7日以降は、毎週水曜日のみ行っている。記者会見の内容は、感染者数、感染経路、採用する検疫の方法、医療機関の状況及び入出国に関する検疫規制である。記者会見は40分間で、指揮センターからの報告がおおよそ20分、後半の20分間はすべて質疑応答に当てられた。ただし時間制限がないため、2時間に及んだ記者会見もあった。記者会見はリアルタイムでネット中継され、多くの市民が視聴していた。

台湾の地域社会は、2003年のSARSの経験を踏まえ、村・里（以下里で統一）といったコミュニティ単位で防疫作業と支援

を行った。コミュニティが行う防疫作業とは、海外からの帰国／入国者を対象にする14日間の検疫隔離の管理システムである。まず、地域コミュニティのリーダーである里長と里長の専属スタッフである里幹事が地域に入ってくる検疫対象者の「世話人」になる。そして、里長たちは検疫対象者に毎日2回の体温および体調を電話で確認する。検疫対象者が無断外出する場合、里長と警察が出動して居場所を確認する。それ以外に、検疫対象者への食事配達、生活用品の買い出しなどの要望に応じる場合もある。

次に、地域社会内部の支援について説明する。台湾は他国のようにロックダウン、外出禁止の状態にはなかった。地域にとって、いかに感染防止対策をとりながら地域の活動を継続できるのかが課題である。筆者は2020年9月10日に新北市新莊区双鳳里の里長と社区協合理事長にオンラインインタビューした。双鳳里はCOVID-19以前から10年間以上高齢者向けの食事サービスを提供していた。食事については、地域のボランティア、自主防災組織のメンバーが調理を行う。しかし、2020年1月末からは集会が不可能になり、食事はすべて弁当で提供されるようになった。また、COVID-19の時期に外出することを「怖い」と感じる高齢者がいたため、これまではなかった週末の配達サービスを開始した。里長と自主防災組織のメンバーが毎日2回（昼と晩）弁当の配達を行う。配達の際に、高齢者の体調確認および手洗い、うがいなどの感染症防止に関する知識を伝達する。

また、地域住民は海外からの帰国者に対して恐怖や不安の念を抱くことがある。「感染者が出たから、みんな逃げなさい」といったデマや噂がよくある。不要な争いや住民の不安を回避するために、里長らが直接住民とコミュニケーションをはかり、噂の真偽を確認する。

得体の知れないウイルスに対して、政府が厳しく対策を実施している。他方で、すべての情報を開示し、対策を市民に分かりやすく説明し、市民の混乱や不安を解消するための対応を進めている。地域全体で防疫作業を支援するネットワークを構築し、感染リスクが高い者に対する支援を可能にすることで、政府や医療機関の負担を減らし、地域の活動を継続しながら防疫対策を行った。台湾の事例は、日本にとっても参考になる部分があるのではないだろうか。



かんかんがくがく

被災地を**観**る、
被災地の痛みを**感**じる、
そして、
被災地から**学**ぶ、
被災地の人々と**楽**しむ。

被災地ネット

災害ボランティアに「学ぶ」
/ 山口泰輝
みえる・つたえる・つながる (仮称) プロジェクト
/ 吉松裕藏 (聞き書き: 斉藤容子)

災害ボランティアに「学ぶ」

大分大学 学生 CERD 代表
山口 泰輝

どれだけ一生懸命働いたとしても代償がないもの、それがボランティアだと思っていた。だが、この一年間で新型コロナウイルスが世界を一変させたように、ボランティアに対する私の考え方は大きく変容した。そして、この一年間は大学生になって最も成長を感じた期間だった。そのひとつの要因として、令和2年7月豪雨によって被災した大分県日田市天瀬町における災害ボランティアとしての経験が挙げられる。その経験を通して、私は災害ボランティアに多くのことを学んだ。

私が被災地入りしたのは、発災から約三週間後だった。その当時は玖珠川の濁流によって挟まれた道路が砂利で埋め立てられていたり、上流から流れてきた木片が河川沿いに散乱していたりと、ライフラインは復旧してきているものの、被災地特有の物々しい雰囲気や漂っていた。このような発災から間もない被災地を訪れたことは今までなかったため、私はその状況に恐怖心を抱き、なんとかしなければならぬという使命感に駆られた。このとき私は災害ボランティアとして、民家の床下の泥出しや橋梁の清掃などの作業を行った。

この災害ボランティアの経験を通して、私は「現場で学ぶことの大切さ」を実感した。メディアが報じた被災地の状況は、おそらく数ヶ月後の記憶には残っていない。しかし、時間をかけて被災地を訪れ、自分の五感を使いながらボランティア活動を行った記憶はいつまでも鮮明に残っている。まさに「百聞は一見に如かず」である。このとき私は災害ボランティアに「学び」を見いだすことができ、従来のボランティアに対する考え方が大きく変容したのである。

被災地での経験をもとに、私は防災・減災を啓発する「学生 CERD」という学生団体に代表を務めている。現在では災害ボランティアとして訪れた天瀬町において復興支援活動に取り組みつつ、災害時に備えて関係機関との連携を強化している。この一連の経験を生かすため、私個人として、今後は教師に対する防災教育のあり方について明らかにしていきたいと思っている。



かれでも)」からきている。熊本地震では避難所に入らず、車中泊をしている人たちが多くいた。社会的弱者を長年支えてきた有志らとともに支援にあたった。新型コロナウイルス感染症が蔓延を始め、多くの人が不安に陥った。「ひとりじゃないよ」というパンフレットを屋外のカフェで配布し、多くの人が少し不安になったとき相談できる場を作る。

2020年7月豪雨災害で熊本県南部に甚大な被害がでた。避難所は閉鎖されたが、仮設住宅（建設型・借上げ型・公営住宅）で生活されている方は1,768戸、4,069人（3月12日現在）である。この中には在宅避難者は含まれていない。仮設住宅の入居は地区ごとではなくばらばらに入り、誰がどこにいるのかもわからない状況になってしまった。これまで親しく顔を合わせ、おしゃべりをしてきた方々と離れ離れになり、さびしい想いを抱えていらっしゃる方もいるのではないだろうか。足が不自由で会うことができない、車がない、コロナのことも心配。そういった方々がタブレットを通しておしゃべりできたら笑顔になるのではないかと。タブレットを渡すのではなく、スタッフがおしゃべりする人たちのもとへ出向き、タブレットと共に寄り添う。ご要望があれば自宅の様子や町の様子もタブレットを通してみることができる。友達が「みえる」、仲間と「つながる」、復興の様子が「つたわる」プロジェクトを始める。元気になるお手伝いができればと思う。

みえる・つたえる・つながる (仮称) プロジェクト

NPO 法人でんでん虫の会
吉松 裕藏
(聞き書き: 斉藤容子)

NPO 法人でんでん虫の会は、2010年愛犬と暮らしておられた元野宿生活の方がアパート入居後病気で倒れられ、2か月後に発見されるという出来事をきっかけとして発足した。熊本市内でひとり暮らしの方を対象として毎週水曜日におしゃべり会を行っている。でんでん虫の由来は熊本弁で「なんでん・かんでん、いつでん・どこでん、だれでん・かれでん (なんでも・かんでも、いつでも・どこでも、だれでも・



▲つながるカフェで被災者とともに歌う吉松さん (2021年3月16日撮影)

所長退任のご挨拶

20年度末をもって災害復興制度研究所の所長の職を退くこととなりました。16年4月から5年の長きにわたり所長を務めることができましたのも、主任研究員をはじめとする研究所のスタッフ、運営委員、研究員の皆様の精力的な活動のおかげであり、そして何よりも、当研究所の活動に関心を寄せてくださった全国の皆様の支援のたまものであると感謝いたしております。第3期の主任研究員であった野呂雅之先生の東北日帰りも厭わない圧倒的活動量と、先生が長年の災害報道の中で培ってこられた豊かな知識・経験・ネットワークに全面的に信頼して、私は「所長」といっても名ばかりだったと恥じ入っております。

私のもともとの専門は精神的自由の領域を中心とした日米比較憲法ですので、研究のスタイルは裁判所の判決例、法令、論文を対象としたデスクワークが中心で、いくつか訴訟に関わったこともあります。その場合も弁護士さんに知見を提供するという関わり方でした。復興研の、災害の現場に立って被災者の生活の再生という視点から課題を提起し、理論化して、実践するという「現場と研究の融合」という研究スタイルは、「現場」をもってこなかった私には大変新鮮で、教えていただくばかりでした。災害関連法を専門とする研究者は数少ないのが現

災害復興制度研究所 前所長
長岡 徹



状ですが、そのような中で山崎栄一先生、津久井進先生をはじめこの分野を切り開いてこられた先生方の知己を得、研究会で教えを請うことができました。阪神・淡路大震災以来コロナ禍の現下にいるまで、災害と法に関する現研融合の先端的場を、この研究所が担ってきたのだと実感しています。

研究所は20年4月より斉藤容子先生を新しい主任研究員に迎えました。国際経験の豊かな斉藤先生には、研究領域の新たな広がりや新しい世代の登用を期待しています。私の後任の所長には、研究所初代所長であった宮原浩二郎社会学部教授が就任されます。宮原先生は、被災者と支援者と研究者の全国ネットワークを作り出してきたことに、この研究所の最も大きな意味があるとおっしゃいます。「人間の復興」の理念に支えられた研究所の原点を体現される方です。

私は、今後は一研究員として、研究所の活動の末席に名を連ねてまいります。長い間ありがとうございました。今後ともよろしく願います。

『COVID-19 各国の政策と市民ボランティア』が発行



COVID-19 各国の政策と市民ボランティア

イタリア・アメリカ・台湾・ニュージーランド

K.G. りぶれっと Vol.54

著者：斉藤容子、リズ・マリ、李勇昕、石原凌河

価格：1100円（税込）

発行：関西学院大学出版会

国際比較法制研究会による新型コロナウイルス感染症に対する各国の政策と市民ボランティアに関する研究成果がK.G. りぶれっとにて出版された。これまでのニュースレターで「新型コロナウイルス感染症からみる世界」として一部紹介してきた。本書は欧州で最初の激震地となったイタリア、新型コロナウイルス感染症による死者がもっとも多いアメリカ、そして国際的に対策が優等生と言われる台湾、ニュージーランドを取り上げている。まだ予断を許さない新型コロナウイルス感染症だが第一波の際の各国の政策と市民ボランティアの活動を知ることは今後の対応の知見となることを期待する。お求めは全国の書店まで。

災害復興制度研究所紹介動画が完成し、ホームページをリニューアル

災害復興制度研究所を紹介する動画がホームページに公開された。また同時に英語字幕もつけられた動画も英語ページにて公開。
(2021年4月にホームページをリニューアル <https://www.kwansei.ac.jp/fukkou>)

年間活動報告

〈研究活動〉

※敬称略

国際比較法制研究会

テーマ：諸外国の災害法制及び被災者生活再建支援制度の研究
(於：オンライン開催)

- | | | |
|--------|-------|---|
| 7. 2 | 第 1 回 | 内容：「各国の支援体制比較」 |
| 8. 7 | 第 2 回 | 内容：「対象国のこれまでの動きの整理」 |
| 9. 29 | 第 3 回 | 内容：「対象国のこれまでの動きの整理②」 |
| 10. 27 | 第 4 回 | 報告：伊藤秀行（減災ロジスティクス研究所）
演題：「コロナによる地域封鎖と住民の生活～ベトナムのソン・ロイ村封鎖の事例について」 |

法制度研究会

テーマ：『コロナ禍と災害対応』についての研究
(於：オンライン開催)

- | | | |
|--------|-------|--|
| 7. 25 | 第 1 回 | 報告：宮入興一（愛知大学名誉教授）
演題：「コロナ禍と災害対応」 |
| 10. 24 | 第 2 回 | 報告：岡田憲夫（京都大学名誉教授・関西学院大学災害復興制度研究所顧問）
演題：「コロナ禍の危機管理に求められる適応的ガバナンスと我が国の事例分析～地方と国の連携の見直し」 |
| 12. 5 | 第 3 回 | 報告：佐々木晶二（一般社団法人土地総合研究所 専務理事）
演題：「新型コロナウイルス対策に用いられている新型インフルエンザ等対策特別措置法に関する法的論点」 |

避難・疎開研究会

テーマ：原発事故や巨大災害による避難者の課題についての研究
(於：オンライン開催、研究所会議室)

- | | | |
|--------|---------|--|
| 5. 2 | (第 1 回) | 内容：原発避難者 10 年目の実態調査 第 3 回打合せ |
| 5. 14 | (第 2 回) | 内容：原発避難者 10 年目の実態調査 第 4 回打合せ |
| 10. 8 | 第 1 回 | 内容：「原発避難者 10 年目の実態調査検討会①」 |
| 10. 26 | 第 2 回 | 内容：「原発避難者 10 年目の実態調査検討会②」 |
| 11. 5 | 第 3 回 | 報告：市村高志（NPO 法人とみおか子ども未来ネットワーク 理事長）
内容：「関東の原発避難者の現状について」 |
| 11. 16 | 第 4 回 | 内容：「原発避難者 10 年目の実態調査避難者インタビュー」 |
| 12. 14 | 第 5 回 | 報告：熊本美彌子（避難者の追い出しを許さない会 代表）
演題：「被災者に供せられた国家公務員宿舎について」 |

東北再生研究会

テーマ：東北被災地の復興のあり方についての研究
(於：オンライン開催)

- | | | |
|--------|--------|--|
| 4. 24 | 第 1 回 | 報告：山中茂樹（関西学院大学災害復興制度研究所顧問）
演題：「復興原論論理構成ノート『復興とは』」 |
| 5. 26 | 第 2 回 | 報告：船戸義和（岩手大学三陸復興・地域創生推進機構特任助教）
演題：「災害公営住宅における課題と取組—ゼロからつくる地域コミュニティ—」 |
| 6. 25 | 第 3 回 | 報告：福留邦洋（岩手大学地域防災研究センター教授）
演題：「東日本大震災における復興基金の特徴について—東北 4 県を中心として—」 |
| 7. 29 | 第 4 回 | 報告：青田良介（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授）
演題：「復興基金とローカルガバナンス—阪神・淡路大震災復興基金を例に—」 |
| 8. 26 | 第 5 回 | 報告：綱島不二雄（元山形大学教授）
演題：「『創造的復興』と『人間復興』理念の再検討—東日本大震災からの復興をふまえて—」 |
| 9. 24 | 第 6 回 | 報告：麦倉哲（岩手大学教育学部／地域防災研究センター教授）
演題：「復興と格差—東日本大震災被災者の生命と生活 復興の現状」 |
| 10. 28 | 第 7 回 | 報告：西崎伸子（福島大学行政政策学類准教授）
演題：「原発災害後 10 年：被災者切り捨ての手法と論理」 |
| 11. 24 | 第 8 回 | 報告：斉藤容子（関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・准教授）
演題：「原発事故によって避難した方への全国調査結果」 |
| 12. 23 | 第 9 回 | 報告：大矢根淳（専修大学人間科学部社会学科教授）
演題：「ケーススタディ＝石巻・小湊浜（：平野+リアスの漁村）の復興—復興ヘゲモニー更改をまなぐ研究実践・再考—」 |
| 3. 25 | 第 10 回 | 内容：今後の方向性について |

持続的地域復興国際研究会

テーマ：政策フレームと人的ネットワークの構築に向けた研究
(於：オンライン開催)

- | | | |
|-------|-------|---------------|
| 2. 11 | 第 1 回 | 内容：今後の進め方について |
|-------|-------|---------------|

災害復興制度研究所 共同研究プロジェクト 〈学内公募研究〉

- (1) ネパール大地震後の貧困と復興：ネパール農村世帯パネルデータを用いた動学貧困分析
(研究代表者：経済学部 准教授 栗田匠相・継続 2 年目)
- (2) 大規模災害に備える災害廃棄物対策の合意形成に関する研究
(研究代表者：社会学部 准教授 金太宇・継続 2 年目)

〈2021 年復興・減災フォーラム〉※詳細は P.2～7 をご参照ください

1. 9 全国被災地交流集会・円卓会議（於：関西学院会館・オンライン併用開催）
 テーマ：「With コロナと災害ボランティア立ちすくむ社会から見出す新たなつながり」
 参加者：120 名（会場 38 名・Zoom82 名）※登壇者含む
 【第一部】学生円卓会議—私たちの復興—
 【第二部】With コロナと災害ボランティア立ちすくむ社会から見出す新たなつながり—
 【第三部】全体討論会
1. 10 シンポジウム（於：関西学院会館・オンライン併用開催）
 テーマ「With コロナと災害—どう創るニューノーマル」
 参加者：129 名（会場 46 名・Zoom83 名）※登壇者含む
 基調講演：「With コロナと災害—どう創るニューノーマル」 藻谷浩介（（株）日本総合研究所 主席研究員）
 パネル討論：「新たな社会の再生に向けて—現場からのメッセージ」
 《パネリスト》（五十音順） 栗田匡相（関西学院大学経済学部准教授）
 西澤真理子（リテラジャパン代表）
 麦倉哲（岩手大学教育学部／地域防災研究センター教授）
 渡邊格（鳥取県智頭町タルマーリー店主）
 《コーディネーター》 岡田憲夫（関西学院大学災害復興制度研究所顧問）

〈国際学術交流〉

3. 19 合同研究会「東アジアの新たな協働を考えるⅥ」於：オンライン開催
 テーマ：「ポスト・コロナ時代の日韓関係を模索する—コロナ禍における『復興知』の共有」
 主 催：関西学院大学災害復興制度研究所・国民大学校日本学研究所
 ◎開会挨拶 長岡徹（関西学院大学災害復興制度研究所所長）
 崔喜植（国民大学校日本学研究所所長）
 ◎来賓挨拶 朴起準（駐神戸大韓民国総領事館総領事）
 ◎趣旨説明・司会 山泰幸（関西学院大学災害復興制度研究所副所長）
 【第 1 部】コロナ禍における日韓の災害対応と危機管理（14：10～15：00）
 「コロナ禍における災害対応の課題—令和 2 年 7 月豪雨を事例として」
 齊藤容子（関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・准教授）
 「コロナ 19 における救護支援機関の役割」
 羅貞一（全国災害救護協会災難安全研究所副所長）
 「新型コロナウイルス感染症と日韓の危機管理ガバナンス研究」
 崔銀美（峨山政策研究院研究委員）
 【第 2 部】コロナ禍をめぐる日韓関係（15：15～15：45）
 「新型コロナウイルスをめぐる韓日関係の展開：評価と展望」
 尹錫貞（国立外交院研究教授）
 「コロナ禍における災害支援からみた日韓関係」
 山泰幸（関西学院大学災害復興制度研究所副所長）
 【第 3 部】総合討論（16：00～17：00）

〈調査活動〉

- 7 月～9 月 原発事故で避難された方々にかかわる全国調査（避難・疎開研究会）
 東日本大震災による東京電力福島第 1 原子力発電所事故から 10 年が経過する中、原発事故によって避難された方々がこの 10 年どのような生活を送られてきたのかを把握する目的で、家庭環境や健康状態の変化、国や自治体の支援策へのご意見、さらに新型コロナウイルス感染症への影響について聞いた。
- 6 月・10 月 イタリア災害防護庁との連携を行う NGO へのアンケート調査及び個別インタビュー（国際比較法制研究会）
 イタリアでは災害時の官民の連携が機能していることがこれまでの震災後の調査で明らかになっている。今回のコロナ禍においてもその連携は生かされたのかをアンケート調査によって明らかにし、災害時の官民の連携、被災者の支援制度を検討。また、アンケートに回答協力してくれた全国組織及び地域組織についてインタビュー調査を実施。
10. 18～21 令和 2 年豪雨災害被災地の現地調査（斉藤）於：熊本県人吉・球磨村豪雨災害被災地
 令和 2 年豪雨災害（2020 年 7 月 3 日～4 日）によって甚大な被害を受けた熊本県人吉市と球磨村の現地調査を実施。復興を今後考える時期にある人吉市や球磨村の支援者や被災者に現状を聞いた。
3. 15～17 令和 2 年豪雨災害被災地の現地調査（斉藤）於：熊本県人吉・球磨村豪雨災害被災地
 令和 2 年豪雨災害（2020 年 7 月 3 日～4 日）によって甚大な被害を受けた熊本県人吉市と球磨村の現地調査を実施。仮設住宅やみなし仮設の現状を被災者に聞いた。また今後の復興についても住民組織の代表らにヒアリングを行った。

年間活動報告

〈教育活動〉

＊春学期：「災害復興学入門～『人間の復興』の視点で被災者支援を考える」

於：オンデマンド授業（代表者：斉藤容子）

履修者数 95名

4. 24	災害復興は「現研融合」から	山中茂樹
5. 1（補講）	災害復興とジェンダー	斉藤容子
5. 8	災害と死グリーフケア	坂口幸弘
5. 15	災害とトラウマ	池埜聡
5. 22	災害弱者への支援	浦野愛
5. 29	震災遺児	八木俊介
6. 5	被災地における法律家の役割	津久井進
6. 12	災害復興における広域避難Ⅰ	古部真由美
6. 19	災害復興における広域避難Ⅱ	野呂雅之
6. 26	震災障害者	牧秀一
7. 3	災害復興と集落	稲垣文彦
7. 10	復興とは何か	室崎益輝
7. 16（補講）	災害におけるボランティアの役割	村井雅清
7. 22（補講）	災害関連死	野呂雅之

＊秋学期：「災害復興学～一人ひとりに着目した『人間復興』の学問的理論を考える」

於：オンデマンド授業（代表者：斉藤容子）

履修者数 100名

9. 25	災害復興学とは何か	山中茂樹
10. 2	災害関連死	野呂雅之
10. 9	被災地で生まれた法律	山中茂樹
10. 16	被災自治体の被災地責任	亀井浩之
10. 23	復興まちづくり	野崎隆一
10. 30	被災自治体の受援力	桜井誠一
11. 6	復興における報道の役割	野呂雅之
11. 13	東日本大震災の復興財源	宮入興一
11. 20	震災報道、TV・ラジオから SNS	大牟田智佐子
11. 27	復興基金、義捐金の仕組み	青田良介
12. 4	災害復興と地域コミュニティ	斉藤容子
12. 11	都市復興と復興災害	塩崎賢明
12. 18	災害復興をどう考えるか	室崎益輝
1. 8	災害復興学（まとめ）	山中茂樹

〈情報発信活動〉

▶出版・刊行

- (1) 災害復興制度研究所ニュースレター『FUKKOU』Vol. 41～43（関西学院大学出版会）
- (2) 研究紀要 災害復興研究 2020 Vol. 12（関西学院大学出版会 2021 年 1 月発行）
- (3) 2021 年復興・減災フォーラム記録集（（株）サン・ライティング 2021 年 3 月刊行）
- (4) K. G. りぶれっと『COVID-19 各国の政策と市民ボランティア——イタリア・アメリカ・台湾・ニュージーランド』（関西学院大学出版会 2021 年 3 月発行）

▶執筆

- (1) ジェンダーの視点からみた避難所の課題、『都市問題』Vol. 111（2020 年 6 月発行）斉藤
- (2) With コロナと災害 どう創るニューノーマル、『月刊 BAN3 月号』262 号（2021 年 2 月発行）斉藤
- (3) 福島原発事故から 10 年、長期避難者の今—原発事故で避難された方々にかかわる全国調査の結果をもとに—、『原子力資料情報室通信』No. 561（2021 年 3 月発行）斉藤
- (4) コロナ禍の原発避難者に最低所得保障を、『政経東北』令和 3 年 3 月号（2021 年 3 月発行）山中
- (5) これからの 10 年まつろわぬ民の反転攻勢〈日本再生〉から〈人間復興〉へ、『震災学』Vol. 15（2021 年 3 月発行）山中
- (6) 遠い原発避難者の「人間復興」国・電力会社は恒久救済機関の設置を、『月間保団連』No. 1341（2021 年 3 月発行）山中

▶記者発表

11. 27『原発事故で避難された方々にかかわる全国調査』に関する記者会見（於：関西学院会館）

〈掲載記事〉



▲ 2020 年 7 月 11 日『毎日新聞』朝刊 22 頁（兵庫）



▲ 2020 年 8 月 24 日『神戸新聞』朝刊 23 頁（社会）



▲ 2020 年 11 月 28 日『毎日新聞』朝刊 1 頁（社会）

「被災者責任」というものがあるような気がする。(中略) 私たち被災者には、この震災のあらゆる事実を全国・全世界に発信する責任があるのではないかと。 故 松村 直人

阪神・淡路大震災(1995年1月17日)の直後、阪神地域を中心に組織された「公的補償を求める有志の会」の機関紙として刊行された「公的補償～論点と整理」創刊号(1996年7月28日)の巻頭言に掲げられた「被災者責任」という言葉が初めて登場した記念すべきコラムといえるだろう。

当時、大震災の被災地では「住まいの再建なくして復興なし」を合言葉に、いささか大げさに言えば官民あげて住宅再建に公的支援を求める運動が巻き起こっていた。「公的補償を求める会」は、雲仙普賢岳噴火災害をきっかけに「地震等被害住宅補償共済法案」などの私案を発表していた九州弁護士会連合会の思想的系譜を受け継ぎ、新たな立法運動を探っていた。発足当初からの中心メンバーだったNPO法人都市生活コミュニティセンターの池田啓一理事によると、コラム子の松村(後に荒木に改姓)直人氏は、神戸大学総合ボランティアセンターの初代代表で現尼崎市長、稲村和美氏とともに会に加わったという。

コラム子是这样語りかける。東京へ行って、神戸から来たといってみよう。相手は同情して大変だったですねえと言ってくれる。けれども、この愛想をうっかり真に受けて、震災当日の様子や仮設住宅の現状を語り始めるのはヤメた方がいいかもしれない。相手は、まだそんなことを言っているのか、とうんざりしきった表情をみせる。しかし、われわれは「国民は忘れやすい、マスコミは飽きっぽい」と嘆いているだけでいいのだろうか。われわれは、国民が飽きない形で、震災の体験を再構成しなければいけない。伝えていかなければならない。それが被災者としての責任である、と述べ、冒頭の命題につながる。

昨秋、急逝した松村氏は、神戸大学在学中から有名塾の講師を務め、風刺劇の脚本を書いたり、ミニコミ誌を発行したり、とにかく多才な人だった。毒舌の論客だが、甘えん坊の非実践派。昨年末に編まれた追悼メッセージ集からは、複雑で扱いの難しい人だった様子がうかがえる。でも多くの人に愛されていたのだろう。享年48歳。

思想史家、故丸山眞男の「他者感覚」という言葉を好んで使った、という。他者感覚とは、「他人の立場」から「自分として」他人を理解すること、とでもいおうか。「被災者責任」という言葉は、まさにこの他者感覚から生まれた言葉なのだろう。一方で、「被災者責任」は、関東大震災で「人間復興」を唱えた厚生経済学者、福田徳三のいう「真の復興者は罹災者自らを置いてほかにない」という考え方とも通底するところがある。「復興の最根本動力」は「自らの働きをもって生きて行かんとする堅い決意を持っている人」であり、これもまた「被災者責任」なのだろう。合掌。(山中茂樹)

西宮上ヶ原キャンパス

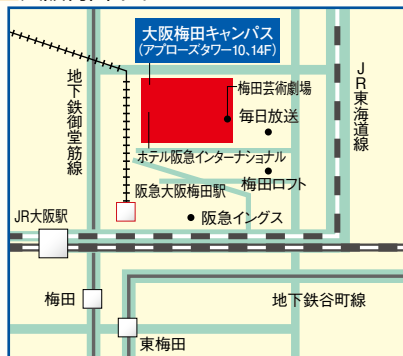
西宮聖和キャンパス



神戸三田キャンパス



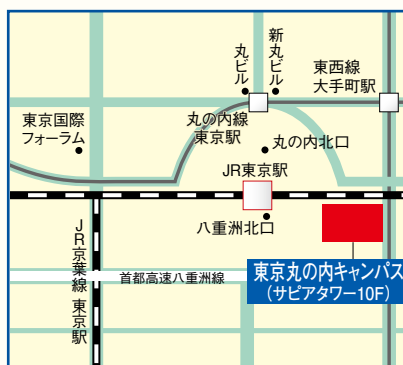
大阪梅田キャンパス



阪急大阪梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分

〒530-0013 大阪市北区茶屋町 19-19
アブロースタワー 14 階
TEL: 06-6485-5611

関西学院大学東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12
サピアタワー 10 階
TEL: 03-5222-5678



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997
https://www.kwansei.ac.jp/fukkou
E-mail: fukkou-entry@kwansei.ac.jp

★関西学院大学災害復興制度研究所人事(2021年4月1日付)

- ▽所長 宮原浩二郎 (社会学部 教授)
- ▽副所長 山 泰幸 (人間福祉学部 教授)
- ▽主任研究員 斉藤容子 (学長直属 特別任期制准教授)
- ▽運営委員 長岡 徹 (法学部 教授) 栗田匡相 (経済学部 教授)
- 岡田太志 (商学部 教授) 照本清峰 (建築学部 教授)
- 池埜 聡 (人間福祉学部 教授) 関 嘉寛 (学長補佐・社会学部 教授)

日本災害復興学会 会員募集中!!

入会をご希望される方は、日本災害復興学会のHP(<http://www.f-gakkai.net/>)より「入会申込書」をダウンロードのうえ、下記の事務局まで郵送にてお申込ください。

(1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学災害復興制度研究所内
日本災害復興学会事務局
TEL: 0798-54-6996

(2) 入会金 3,000円

(3) 学会費(年額)

- 1) 正会員 7,000円
- 2) 学生会員 3,000円
- 3) 購読会員 6,000円
- 4) 賛助会員 一口: 50,000円